

たんぽぽ通信

Vol. 79 2016年 4月10日発行 たんぽぽ薬局 二俣川店

「診療報酬改定」のお話

最近、ニュースでも耳にすることが多くなってきました「診療報酬改定」、4月1日より改定されました。

薬局においても今回の改定により新たに「かかりつけ薬剤師」の制度が導入されました。従来かかりつけ薬局と言われてきましたが、「かかりつけ医・主治医」と同様、薬剤師も担当の患者様の健康管理を一元化し貢献していくことが重要になりました。患者様の健康管理を安心してお任せいただく「かかりつけ薬剤師」のご同意をいただくことにより、薬局でお支払いいただく会計が、一部変更となります。「診療報酬の改定」が要因で窓口負担が変わっている場合があります。「何だか変だな？」と思ったときは気軽にご相談ください。

では、「かかりつけ薬局」「かかりつけ薬剤師」について、紹介させていただきます。

まず、「かかりつけ薬局」を決めるメリットとは？

腰が痛いときは、整形外科に、また花粉症なら耳鼻科や内科を受診します。それぞれの医療機関からお薬が処方され、それぞれの医療機関の近隣薬局でお薬をもらいます。このような時にかかりつけ薬局があれば、すべてのお薬を持参していただき、重複しているもの、飲み合わせがよくないものなど、医師に



2016
April

相談して服薬指導をします。かかりつけ薬局を決めることにより、飲み合わせなどによる心配もなくなり安心してお薬を服用していただけますようお願いいたします。

次に「かかりつけ薬剤師」をもつメリットとは？

「かかりつけ薬剤師」は、患者様一人ひとりのお薬をすべて把握し、飲み合わせ・残薬調整、サプリメントや健康食品等 医師との連携も密に、よりきめ細かな相談に応じます。

「かかりつけ薬剤師」は、お薬の相談に24時間対応（ホットライン）します。何かあったらすぐに連絡ができる安心感、自分のことを一から説明しなくても分かってもらえる利便性があります。

私達エムトウエムは「かかりつけ薬剤師制度」を導入して信頼される薬局を目指しています。お薬のことで「はてな？」とされている患者様・お薬の管理でお困りのご家族の方は、どうぞお気軽にお声かけください。



たんぽぽ通信からのお知らせ

ご質問、ご意見などございましたらお近くのエムトウエムの調剤薬局にご相談ください。皆様のお越しを心よりお待ちしております。

